

公表

## 事業所における自己評価結果

事業所名		わかば園		公表日		7年 2月 27日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環境・ 運営・ 体制 整備	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	○		・ 支援に必要な自助具（箱椅子・カットアウトテーブル等）の作り方を伝えたり、実物を貸し出し試行的に使えるようにしている。 ・ 利用対象児や集団に合わせた視覚支援の絵カードやスケジュールボード等の紹介をしている。 ・ 児童発達支援管理責任者や他の訪問支援員、診療所セラピスト等との情報共有に、写真の活用が有効だった。	・ 児に合わせた補助具の使い方や箱椅子の作り方等の職員研修を今後も定期的に行っている。全職員が教具教材のことを知り、適切な場面で使用出来る事やアドバイスが出来るようにしていく。 ・ 教材等の整理や保存場所等の確保を今後検討していく。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		・ 丁寧な支援を継続するためには、人手と時間が必要になる。	・ 通所支援と保育所等訪問支援の人員配置や担当については今後検討が必要。	
業務 改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		・ 訪問支援員と前年度クラス担当者、実施年度のクラス担当者、児童発達支援管理責任者での検討の機会を計画的に取り入れる。	・ 訪問支援員と児童発達支援管理責任者との情報共有は出来ているが、会議の場に参加出来ない関係者から情報収集が出来るシステムの工夫が必要。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・ R6年度からアンケートを実施し、今後の事業展開に活かしていく。 ・ 個人対応での意向把握や業務改善は都度、行っている。 ・ 保護者向け評価表から保護者の意向等を把握し、その内容を基に訪問支援員で共有、改善策等を検討する機会を設けている。	・ 今後も利用者や訪問先からのアンケート結果や声をもとに課題を挙げ、改善策の検討を全職員で行っていく。	
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・ 年間3回訪問支援会議を実施（訪問実施の現状報告・課題や解決方法等の共有）しているが、タイムリーな機会とはなっていない。 ・ 実施後、児童発達支援管理責任者と訪問支援員で事業内容を共有する中で意見の把握や可能な業務改善は行っている。	・ 年間で計画して、定期的に従業者の意見を把握して業務の改善に繋げていく。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		・ 外部委託による第三者評価は受ける事が出来ていない。	・ 今後、外部評価の方法について検討をしていく。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	○		・ 事例検討会や支援の指針となる研修は十分に実施している。	・ 今後も関連の研修に参加すると共に、園内での事例検討などの研修を行っていき、職員の資質の向上を図るようにしていく。 ・ 保育所等訪問支援事業（アウトリーチ）に関わる研修や事例検討会などの機会を作り、多角的な視点での情報共有の場を作っていきたい。	
	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○				
適切	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○				
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		・ 訪問開始前に訪問先施設へアンケートを実施し訪問先施設や担任等の意向を確認し計画作成に盛り込んでいる。また、実施中には情報共有の機会をもち担任等の意向の聞き取りをしている。	・ 訪問先施設で個別の保育計画の共有を行っていく。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○			・ 今後も支援計画に沿ったアセスメント、直接支援、振り返りを行い、保護者や訪問先と、計画に沿った目標や支援を確認しながら支援を継続出来るようにしていく。	
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		・ 訪問支援員一人の考えにならないよう児童発達支援管理責任者と共有する事と、インフォーマルなアセスメントを合わせることで、確認している。	・ 保育士職でもアセスメントとして利用できるフォーマルなアセスメントツールの検討をする。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○				

な 支 援 の 提 供	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		・今後も支援計画に沿ったアセスメント、直接支援、振り返りを行い、保護者や訪問先と、計画に沿った目標や支援を確認しながら支援を継続出来るようにしていく。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○	・訪問日の設定時に、保育内容・当日の対象児の目標等について訪問先施設や担任等と共有してから支援実施をしている。	・今後も前日までに当日の保育内容の確認と児の困り感、訪問先の先生の支援について知り、訪問するようにしていく。訪問先、担当者の意向を汲み直接支援、支援の提案を行い、連携ができるようにしていく。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○	・訪問事業開始前にHPなどで訪問先の理念を確認する。 ・実施前のアンケートで訪問先の理念や支援手法の確認を行っている。	
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○	・訪問後には計画に沿った振り返り、訪問先職員とのフィードバック等の記録を行い、支援の検証、課題を挙げ、次回の支援に繋げている。また、センター内でも訪問後の記録を共有できるシステムを利用している。	
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○	・6か月に1度は訪問先にアンケートや聞き取りを実施する事で、計画の確認に反映している。 ・保護者には毎回の実施報告に合わせて意向も確認できるようにしている。	・支援計画については6か月に1度のタイミングで見直しているケースが多い。子供の変化やタイミングに合わせて柔軟に支援計画を見直す必要があることを再度、確認する。
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○	・会議の内容により、訪問支援員や児童発達支援管理責任者が参画している。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○	・現在までの利用児に就学前児がいなかったため事例が無い。但し、保育所等訪問支援事業の個別支援計画をみやくこファイルに保存していただく事で情報の共有を図っている。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○	・支援方法については様々な研修受講や事例に対するスーパーバイズを受けている。 ・研修についても訪問支援員へ広報し参加を募っている。	・訪問先での支援についての分かり易い伝え方やポイント等については、他職種との事例検討等を今後行っていく。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○	・子ども未来センター内で参加した内容を情報共有している。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○	・訪問後の保護者への報告で、こどもの発達状況や課題について情報共有出来るようにしている。	
保 護 者 等	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○	・センター内研修（ペアレントプログラム等）、外部研修、就学就園に関する情報提供を行っている。	
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○	・契約時に重要事項説明書を基に説明を行っている。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○	・初回訪問前に訪問先に対して児童発達支援管理責任者が同行し事業説明を行っている。	・訪問実施中にも適宜、質問や疑問に対応出来るよう、窓口や担当者を周知する方法を検討。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○		
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○	・保育所等訪問支援事業の報告の際に、保護者からの相談も聞き取り助言を行っている。	

への説明等	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	○	・保育所等訪問支援の利用者の中には、わかば園の利用が無い方もいるので、父母会の活動やきょうだい同士の交流には参加出来ない方がいる。	・わかば園保護者に属したごとのない方に対しては、こども未来センター全体での保護者交流会等の案内をしていく。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○	・保育所等訪問の利用者向けには行っていないがこども未来センターやわかば園としての情報発信を行い、それらを使った情報共有は行っている。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○	・相談に応じ適切な支援を共有し、保護者と園を繋ぐ、理解を深めてもらうための仲介をしている。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○	・訪問先の状況、ニーズに合わせ、当日、後日に電話、対面、zoom等により情報共有の会議を行っている。	・訪問先の状況に合わせてはいるが、時間が作りにくい訪問先が多く、コンパクトに必要なことを伝えていく工夫が必要。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○	・訪問先との共有後に、保護者への共有を行う報告（電話・対面等）をしている。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○	・相談に応じた適切な支援と一緒に考え共有し、保護者と園の間でやり取りをしている。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○	・マニュアルは児童発達支援センターのものを併用している。 ・非常時の対応については、訪問先施設のマニュアルに沿って行動するために、訪問先職員の指示に従う。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○	・わかば園の安全計画はあるが訪問先での安全管理については、訪問先の施設に準じている。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○	・児童発達支援センターとして行っている。	・保育所等訪問支援事業についてのヒヤリハット事業も今後は共有し対策や予防策の検討を行う必要がある。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○	・児童発達支援センターとして行う、虐待防止研修やグループワークに参加するなど研修受講の機会を設けている。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		・やむを得ず身体拘束を行う必要がある時には、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載することの確認を毎年必ず行うようにしていく。